



医疾第 425 号 - 2

平成 29 年 7 月 7 日

政令市保健所長 様

静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課長

ヒアリに刺された場合の留意事項について

先日、ヒアリに刺された場合の医療的留意事項につきまして、厚生労働省健康局が  
ん・疾病対策課から別添写しのとおり、通知がありましたのでお知らせします。

については、医師会非加入及び病院協会非加入の医療機関並びに貴保健所内での周知  
について御配慮願います。

また、刺された時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考とし  
て、平成 21 年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室から発行された『スト  
ップ・ザ・ヒアリ』もご参照ください。

なお、当課から一般社会法人静岡県医師会、公益社団法人静岡県病院協会には連絡  
済みであることを申し添えます。

担 当 医療健康局疾病対策課  
がん対策班 鈴木  
電話番号 054-221-3773





事務連絡  
平成 29 年 6 月 23 日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

### ヒアリに刺された場合の留意事項について

平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市で、同 6 月に神戸市で発見されましたヒアリについて、ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について連絡いたします。

ヒアリは、南米原産で体長は 2.5～6mm 程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・定着しており、世界各地で大きな問題となっています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、アルカロイド毒により、熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れ、その後、膿が出ます。

さらに毒に含まれる成分に対してアレルギー反応を引き起こす例があり、局所的、または全身にかゆみを伴う発疹（じんましん）が出現する場合があります。欧米においては、アナフィラキシー症例も報告されています。

ヒアリの毒には、アルカロイド毒であるゾレノブシン（2-メチル-6-アルキルピペリジン）のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのため、ヒアリに刺された経験が無くてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリに刺された方がアナフィラキシー症状を引き起こした場合、アドレナリンを注射するなどの適切な救急処置をとる必要があります。

貴部（局）におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の関係医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

なお、咬まれた時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、平成 21 年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室から発行された、『ストップ・ザ・ヒアリ』もご参照ください。

[https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r\\_fireant.pdf](https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf)

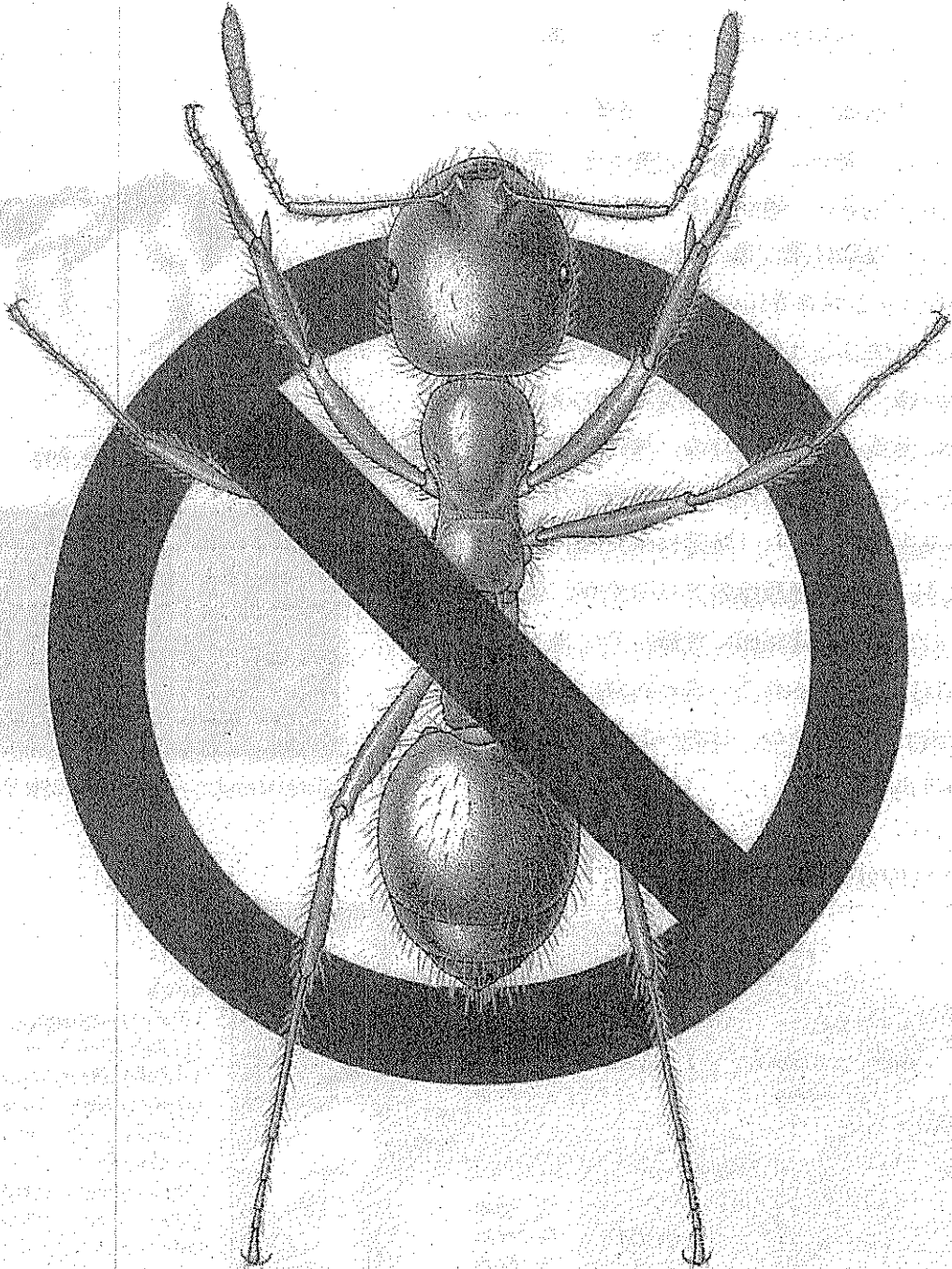
以上

照会先 厚生労働省健康局がん・疾病対策課 貝沼（内線 2291） 魚谷（内線 2975） （代表番号）03-5253-1111
--



STOP THE FIRE ANT

# ストップ・ザ・ヒアリ



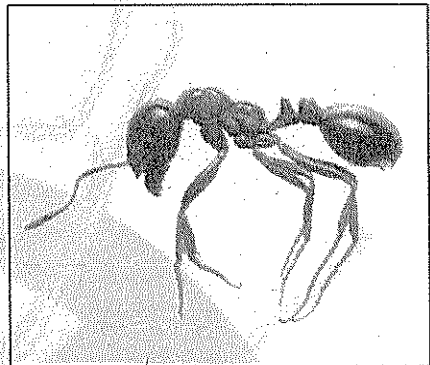
危険な外来昆虫「ヒアリ」による被害を防ぐために

# ヒアリ・サ・マ・ヒアリ

小型アリにもかかわらず  
刺されると火傷のような激しい痛み！

ヒアリ（別名：アカヒアリ 学名：*Solenopsis invicta*）は、漢字で“火蟻”と表され、刺されると火傷のような激しい痛みが生じます。赤茶色の小型のアリで、腹部は濃く黒っぽい赤色。体長は2.5ミリから6ミリと大きさにバラつきがあり、土でアリ塚を作って住むこともヒアリの特徴です。

毒性が強く、毒針で刺されるとアレルギー反応により死に至ることもあるため、世界各地で大きな問題となっています。人体への被害等を及ぼすことから、外来生物法により「特定外来生物」に指定されています。南米中部原産のアリですが、現在では米国をはじめ環太平洋諸国に定着しています。日本での生息は未だ確認されていませんが、中国、台湾などに定着しているため、日本への侵入を警戒する必要があります。

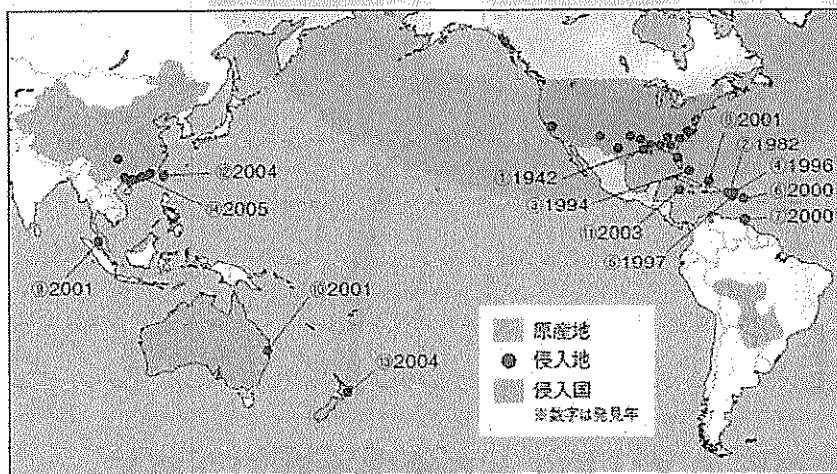


全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色



土で作られるドーム状のヒアリの巣(アリ塚)

## ◆ヒアリの分布地



### 侵入地

- ①アメリカ合衆国南部
- ②プエルトリコ ③バハマ
- ④イギリス領バージン諸島
- ⑤アメリカ領バージン諸島
- ⑥アンティグア・バーブーダ
- ⑦トリニダード・トバゴ
- ⑧タークスカイコス諸島
- ⑨マレーシア・ペナン島
- ⑩オーストラリア・クイーンズランド州 ⑪ケイマン諸島
- ⑫台湾 ⑬ニュージーランド
- ⑭中国

直径25~60cm、高さ15~50cm

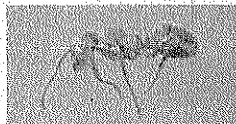
土で作られるドーム状のアリ塚が目印

土で作られるヒアリの“アリ塚”（巢）は、農耕地や公園など、開放的な草地・裸地に多く見られます。直径25cmから60cm、高さ15cmから50cm程度のドーム状になり、最大で高さ90cm、深さ180cmに達します。巢の内部には迷宮状にたくさんの巣部屋があり、このアリ塚から四方に向けてトンネルが伸びています。働きアリはそのトンネルを通過して餌を探りに出て行きます。

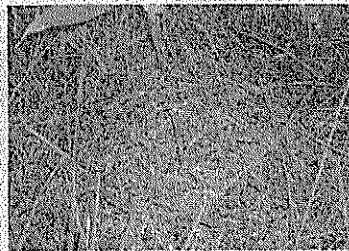
### 在来種の巢との比較

土で大きなアリ塚を作る日本の在来種はいません。

#### エゾアカヤマアリ



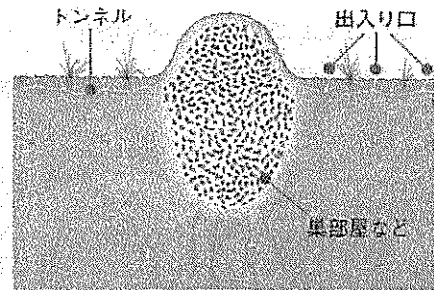
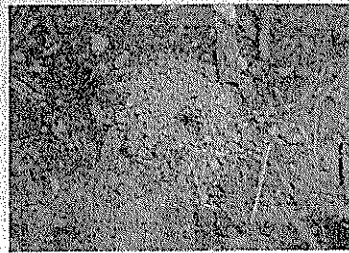
落ち葉や枯れ葉で巣を作る。北海道や、本州中部以北の寒冷な地域に生息。



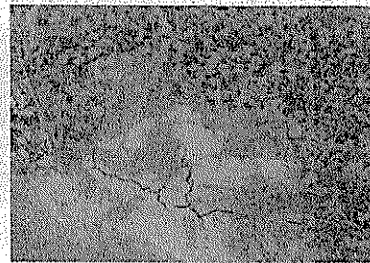
#### トビイロシワアリなど



土粒が盛られる小さな噴火口型。高さ10cm未満で、盛土の中には巣部屋はできない。



ヒアリが作るアリ塚の断面



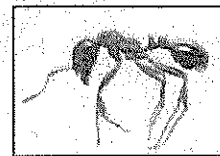
初期のアリ塚



中程度に発達したアリ塚



大きく発達したアリ塚（最大高さ90cmに）



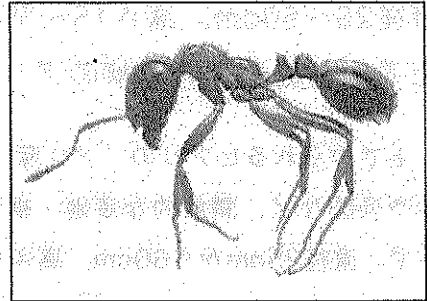
開放的な土地を好み、土を用いたアリ塚を作る。地上部にも巣部屋ができる。

大きさは2.5mm~6.0mm

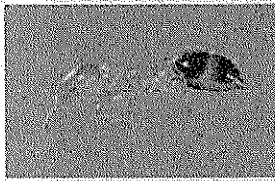
カラダは赤茶色、お尻には毒針

### ヒアリ

体長2.5mm~6.0mm。全体的に赤茶色。腹部は濃い赤色で黒っぽく見える。お尻の毒針で積極的に刺す。

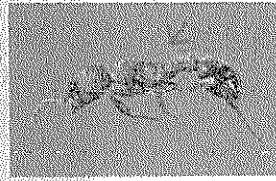


### ◆ヒアリと似ている在来種



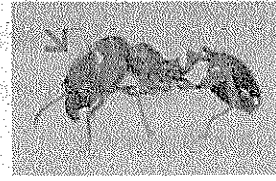
#### ヒメアリ属

体長1.5mm~3mm。触角のこん棒部分は3節。刺されてもあまり感じない。



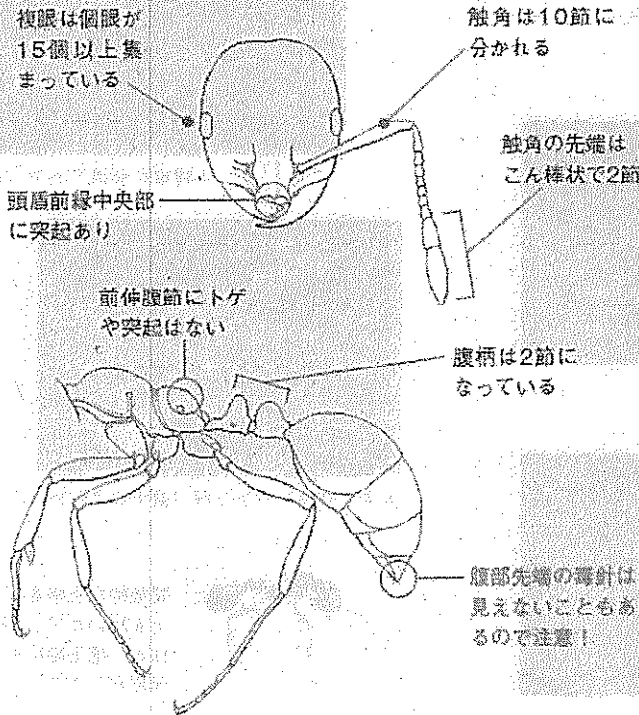
#### クシケアリ属

体長3.0mm~5.5mm。胸の後背部(前伸腹節)にトゲ。お尻の毒針で刺すことがある。

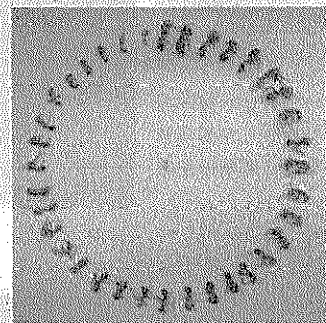


#### オオズアリ属

体長1.5mm~4.5mm。頭部が大きい兵アリがいる。刺さない。



大小様ざまなサイズが混在するヒアリ



ヒアリには2.5mm~6.0mmと様ざまな大きさの働きアリがいる。ただし、オオズアリ属のように大型の働きアリで頭部だけが極端に巨大化するようなことはない。

ヒアリを発見したら地方環境事務所等に通報を！

駆除方法は、熱湯、液剤、ベイト剤

ヒアリを発見した場合には、地方環境事務所等  
(<http://www.env.go.jp/nature/intro/2procedure/rec.html> に連絡先一覧を掲載しています) に通報して下さい。なお、駆除方法は以下の3つがあります。

### 1 熱湯をかける

即応性○ 実効性×

熱湯を巣穴とその周辺に注ぎます。熱湯が直接かかる範囲のヒアリは死にますが、アリ塚の深部にいるヒアリは駆除できません。

### 2 液剤をまく

即応性○ 実効性△

巣に直接散布します。市販の液剤で自ら駆除するより専門業者による高圧散布の方が高い効果が期待されます。液剤に接触したヒアリはもちろん、液剤に接触したヒアリが巣内で他のヒアリに触れても駆除効果があります。ただし、他の昆虫類にも影響を及ぼします。

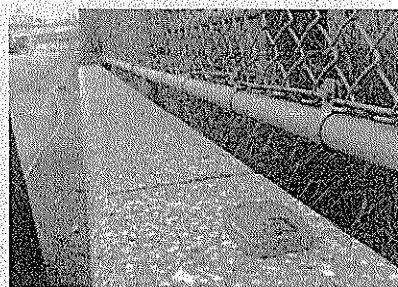
### 3 ベイト剤を散置する

即応性△ 実効性○

顆粒状・ゼリー状のベイト剤（毒餌）をヒアリの行列内や巣の周辺に設置します。薬剤が持ち去られる限り、追加・交換をします。働きアリが駆除剤を巣に持ち帰ることにより巣の内部まで駆除が可能。時間は要するものの1、2よりも確実に駆除ができます。



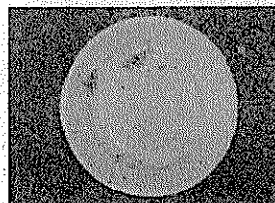
専門業者による液剤の高圧散布



ベイト剤を設置して様子を見る

### 防除効果の確認のためのモニタリング

継続的な防除により、確認できるヒアリが減っている場合でも、巣の外に出る働きアリが減少しているだけかもしれません。巣のあった場所近くにシロップなど誘引トラップを設置して一定時間誘引し、集まったアリの採集して種類や数を確認しましょう。ヒアリの確認ができなくなっても1カ月後、3カ月後、6カ月後、1年後ぐらいまでは定期的なモニタリングをオススメします。ヒアリの根絶確認には慎重さが重要です。



シロップとツナを用いた誘引トラップ

●ヒアリがいなくなったとされる基準

1. 誘引トラップに現れない。
2. 在来アリの生息が見られるようになる。



安静にし、急激な容体の変化が  
現れたらすぐに病院へ

ヒアリの毒への反応は人によって大きく  
異なります。刺されたときには安静にし、  
急激に容体に変化する場合には速やかに病  
院に行きます。

### 症状

●軽度 刺された部位の痛みやかゆみ  
刺された瞬間は熱いと感じるような、激しい  
痛みが走ります。やがて、刺された痕が痒く  
なります。10時間ほど経つと膿ができます。

●中度 じんましん  
刺されて数分から数十分後には刺された部分  
を中心に腫れが広がり、部分的、または全身  
にかゆみをともなう発疹（じんましん）が現  
れることがあります。

●重度 呼吸困難・血圧低下・意識障害  
刺されて数分から数十分の間に息苦しさ、声  
がれ、激しい動悸やめまいなどを起こすこと  
があり、進行すると意識を失うこともありま  
す。これらの症状が出た場合には重度の即時  
型のアレルギー反応「アナフィラキシー」で  
ある可能性が高く、処置が遅れると生命の危  
険も伴います。

●ヒアリの毒成分  
ヒアリの毒にはアルカロイド毒であるソレノブ  
シン（2-メチル-6-アルキルピペリدين）の  
ほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパー  
ゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。  
そのためヒアリに刺された経験がなくてもハチ  
毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

### 対処

●刺された直後の対処  
20～30分程度は安静にし、体調の変化がな  
いか注意しましょう。軽度の症状のみであり  
症状が悪化する様子がなければ、ゆっくりと  
病院を受診しても大丈夫です。

●容体が急変したとき  
症状は急速に進むので、とにかく一番近い病  
院を受診します（救急受け入れのある病院で  
あればなお良い）。「アリに刺されたこと」「ア  
ナフィラキシーの可能性があること」を伝え、  
すぐに治療してもらいます。

●もしもの場合に備えて  
特にアナフィラキシーの危険がある方は、前  
もって医師に相談し、アレルギー反応を緩和  
するためにアドレナリン自己注射キット「エ  
ピペン」を用意しておくことができます。重  
度の症状が出始めた時点で使用すると効果的  
です。また、軽～中度の症状には効果的な抗  
ヒスタミン剤の内服薬を用意しておくことも  
できます。



アドレナリン自己注射キット

アナフィラキシーについては  
下記のウェブサイトも参考になります

日本アレルギー学会  
[http://www.jsaweb.jp/general/qa\\_anaphylaxis\\_con.html](http://www.jsaweb.jp/general/qa_anaphylaxis_con.html)  
リウマチ・アレルギー情報センター  
<http://www.allergy.go.jp/allergy/guideline/05/05.html>



## 熱湯や市販の殺虫剤で殺虫処理

### テープや小瓶などに採集・保存する

専門機関へヒアリか否かという確認依頼などをするために採集が必要になることもあります。その際にはまず、刺されないように十分注意して、熱湯や市販のスプレー式殺虫剤で殺虫処理を行います。そして、確実に死んだことを確認した後、次のような方法で採集します。

#### 1. 簡易式採集・保存方法

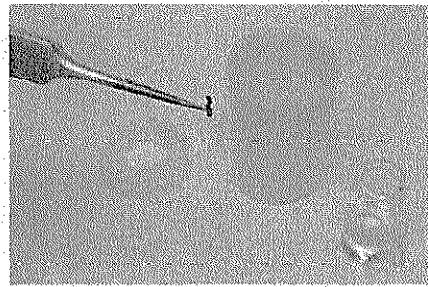
セロテープに貼り付けて、テープ内に閉じ込めます。周囲を囲むように接着し、アリの体がつぶれないように注意します。

#### 2. 保存性の高い採集方法

ピンセットでつまみ、小瓶やフィルムケースに入れます。アルコール（消毒用エタノールやアルコール度数の高いお酒）に浸すことができればさらに良い状態で保存できます。  
※死んでいても針が出ていて刺さることがあるので、決して素手で触ってはいけません。



方法1：セロテープで周囲を囲むように接着する



方法2：素手では触らずピンセットなどを使って瓶やケースに入れる。

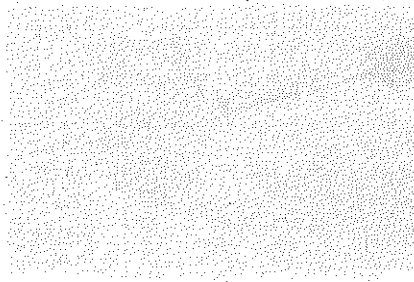
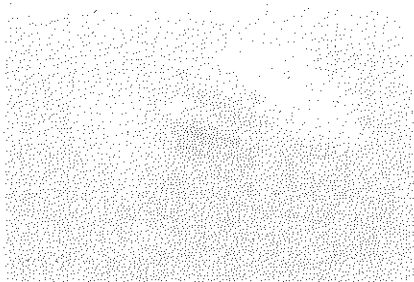
### ヒアリも関係する「外来生物法」とは？

2005年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」が施行されました。この法律は、生態系、人の生命・身体、農林水産業に係る被害を及ぼし、または及ぼすおそれがあるものとして「特定外来生物」を指定し、取り扱いを規制しています。現在、アリについてはヒアリの他、アルゼンチンアリ、アカカミアリ、コカミアリが特定外来生物になっています。これらの生物を持ち運んだり、飼育したりすることは禁止されています。（ただし、死んだ個体は対象外です。また野外で捕まえたものをその場ですぐに放すことは禁止されていません）  
外来生物法について詳しく知りたい方は…  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

制作・発行 環境省自然環境局  
編集・発行 動自然環境研究センター  
編集協力 森有貴子  
伊藤直香（東京大学医学部小児科）  
高瀬 薫  
デザイン 川島逸郎  
イラスト 日本産アリ類画像データベース  
写真提供 宮崎智史  
動自然環境研究センター

平成21年3月発行

発行元 環境省自然環境局 野生物課外来生物対策室  
〒100-8975  
東京都千代田区霞が関1-2-2 合同庁舎5号館  
TEL：03-5521-8344 FAX：03-3504-2175



Faint, illegible text located at the bottom left of the page, possibly bleed-through from the reverse side.

Main body of text on the right side of the page, consisting of several paragraphs of very faint and illegible characters, likely bleed-through from the reverse side of the document.